

## 平成 27 年度 青森市防災会議 会議概要

1 開催日時 平成 27 年 8 月 11 日（火） 13：05～13：58

2 開催場所 青森市中央市民センター3階大会議室（青森市松原一丁目 6-15）

3 出席者 【委員】  
別添出席者名簿のとおり（36人中 31人出席（代理出席含む））

【事務局（総務部危機管理課）】  
高西正彦（総務部参事・課長事務取扱兼危機管理監）、  
木谷龍（副参事）、鈴木達也（主幹）、亀山剛（主査）、  
長内麻恵（主査）、滝口貴史（主事）

### 4 会議

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 報告

以下、会議は、会長が議長を務め進行した。

#### 【報告 1：津波避難対策について】

〔配布資料：資料 1「津波避難対策について」〕

#### ◆資料 1 に基づき、事務局より説明を行った。

事務局	<p>○津波避難対策について</p> <p>青森市では、昨年 2 月に「青森市津波避難計画」を策定し、津波避難対策の一つとして、現在、「津波避難ビル」の指定に取り組んでいる。</p> <p>大規模地震に伴い津波が発生した場合、緊急的・一時的に避難する施設として「津波避難ビル」を確保していくことが必要であり、「青森市津波避難計画」の中に定めた「青森市津波避難ビルガイドライン」に基づいて、要件を満たしている建物を所有する民間事業者の方々に協力を呼びかけ、津波避難ビルの指定に取り組んでいる。</p> <p>資料の 2 ページ目に掲載の津波避難対象地域内のホテル等、8 施設を「津波避難ビル」として協定を締結したところである。</p> <p>今後、引き続き、広報あおもり、青森市ホームページ等で</p>
-----	--

	<p>協力を呼びかけ、「津波避難ビル」指定の拡充を図ってまいりたいと考えている。</p> <p>次に資料 3 ページ目をご覧ください。</p> <p>海拔表示板の設置は、昨年 2 月に策定した「青森市津波避難計画」に基づき、市内の主な交通機関、公共施設等へ設置することとしている。</p> <p>普段から表示板を見ることで、危険意識の継続が期待されるとともに、観光客など青森市を訪れる方々に対するハザード情報として提供が図られているところである。</p> <p>こちらは、昨年度、小学校や市民センター、JR の駅など主な施設 19 箇所に設置したところである。</p> <p>次に資料の 4 ページ目に移る。</p> <p>「防災活動拠点施設の標識架け替えに伴う地盤高表示の追加について」だが、防災活動拠点施設となっている小学校等に設置してある「市街地表示式避難案内板」が経年のため老朽化したものを地域の方々がより避難所と認識し易いよう「避難所標識板」に張替え、改修を随時行っている。</p> <p>また、新しい標識板には地盤高を追加表示している。</p> <p>昨年度は 5 箇所を改修しており、今年度も継続して改修を行っていくこととしている。</p> <p>報告 1 については以上である。</p>
--	---

◆質疑等

特になし。

【報告 2：原子力災害対策について】

[配布資料：資料 2「原子力災害対策について」]

◆資料 2 に基づき、事務局より説明を行った。

事務局	<p>○原子力災害対策について</p> <p>青森市は、東北電力(株)東通原子力発電所から概ね 50 キロメートル以上の距離を隔てたUPZ 圏外にあるが、福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、これまでの想定をはるかに上回る規模の原子力災害を念頭に入れた新たな防災体制を構築することが急がれているところであった。</p> <p>青森市では、災害対策基本法及び原子力災害対策特別措置法に基づき、原子力事業者の原子炉運転等により放射性物質又は放射線が異常な水準で事業者外へ放出されることによる原子力災害の発生及び拡大を防止し、原子力災害の復旧を図</p>
-----	---

	<p>るために必要な対策について、青森市が執るべき措置を定め、総合的かつ計画的な原子力防災事務又は業務の遂行によって、市民等の生命、身体及び財産を原子力災害から保護することを目的に昨年 2 月に「青森市原子力災害対策計画」を策定した。</p> <p>「青森市原子力災害対策計画」では、原子力災害事前対策として、市は県が示した整備すべき医療資機材等に関する情報をもとに、放射線測定資機材や安定ヨウ素剤等の整備に努めるものとしている。</p> <p>市では、原子力災害が発生した際に放出される放射性ヨウ素による内部被ばくを防護するための安定ヨウ素剤の服用対象者を全市民とし、昨年度、安定ヨウ素剤を約 10 万人分備蓄している。</p> <p>来年度までには青森市全市民分を備蓄することとしており、それ以降については、保存期間にあわせ、随時更新していきたいと考えている。</p> <p>また、原子力災害対策資機材として、昨年度、表面汚染の測定装置を 2 台、空間線量率及び甲状腺測定の測定装置を 2 台、防災対応職員用個人被ばく線量測定装置を 10 台購入し、整備した。</p> <p>今後も本計画に基づき、県及び関係市町村と連携し、必要な防災体制の構築に努めるとともに、様々な機会を通じて国・県等に対し、原子力防災体制の充実・強化及び防災体制の整備に係る財源等について引き続き要望して参りたい。</p> <p>報告は以上である。</p>
--	--

◆質疑等

特になし。

(4) 議事

**【案件 1：青森市地域防災計画の修正について】**

〔配布資料：資料 3「青森市地域防災計画の修正について」〕

◆資料 3 に基づき、事務局より説明を行った。

事務局	<p>青森市の地域防災計画については、平成 26 年 2 月に開催した（本市の）防災会議において、国の「防災基本計画」及び青森県の「地域防災計画」の修正、青森県が作成した「市町村地域防災計画修正の手引き」を基に、大規模な修正を行ったところであり、昨年 7 月に開催した当会議において、修正</p>
-----	--

後の結果を報告したところである。

青森市においては、平成 27 年度、市政運営に当たっての基本政策である「市民と共に築く市民のための自立したまち」という考えのもと、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズ、高度化する行政課題などに的確に対応できる、市民に分かりやすい組織体制を構築するため、市の組織、機構の見直しを今年の春に行ったところである。

今年度の地域防災計画の修正については、今回の市の機構改革の中で、部内の再編が行われたことに伴い、これまでの担当課の分割や新たな課の新設、また、課の分掌事務の再編などにより、変更があった課の名称について、地域防災計画に反映するための修正が主な内容となっている。

資料の 2 ページ目、3 ページ目、「総則第 5 節」をご覧ください。

表の一番下、「消防機関」うち「青森地域広域消防事務組合」と書かれている箇所について、「消防」に取り消し線を引いている。

これは、本年 4 月 1 日から、「青森地域広域消防事務組合」、が「青森地域広域事務組合」に組織統合されたことに伴い、「消防」という字を削除する修正を行っている。

同じく、次のページの「総則 6 節防災組織」の「1. 組織」の(4)についても、「青森地域広域消防事務組合」の「消防」を削除した修正となっております。

次に、地震津波対策編の修正についてであるが、市の災害対策本部の機構図について記載されている。

この機構図の中で、赤く表記している名称が、今の機構改革に伴い課の名称が変わったところであり、地域防災計画においても班の名称を変更した箇所である。

次のページについてであるが、一番上に(1)組織・運営とあり、(ウ)の項目について「青森市長の職務を代理する副市長の順序を定める規則」の規定の例により」を赤字で加えている。

これについてであるが、本年、6 月 24 日から、新たに佐々木副市長が就任し、副市長 2 人体制をとったところである。

これに伴い、災害対策本部長の職務を代理する副本部長の順序、いわゆる、副市長の順番を決めることについて、その定めを加える修正となっている。

この規則の中では、加賀谷副市長、佐々木副市長の順となっていることから、副本部長についても同様である旨を加え

	<p>ている。</p> <p>以下、赤字で書かれているところが、今回の機構改革に伴い変更のあった課の名称変更、分掌事務の変更を加えたところである。</p> <p>また、風水害等対策編については、基本的に地震津波対策編と同じような修正である。</p> <p>今回の地域防災計画の修正については、機構改革に伴う、市の体制、課の名称変更を行ったものである。</p> <p>地域防災計画の修正についての説明は以上である。</p>
--	--

◆質疑等

特になし。事務局提案のとおり青森市地域防災計画の修正について承認された。

【案件 2：平成 26 年度における青森市の主な災害状況等について】

〔配布資料：資料 4「平成 26 年度における青森市の主な災害状況等について」〕

◆資料 4 に基づき、事務局より説明を行った。

事務局	<p>始めに、平成 26 年 8 月 5 日からの大雨災害と、8 月 10 日の台風 11 号について報告する。</p> <p>昨年 8 月 5 日火曜日、低気圧の接近に伴い、前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が非常に不安定になったことから、雨が降り始め、青森地方气象台より、大雨・洪水・雷注意報が発表された。</p> <p>その後も雨が降り続き、翌日、6 日の午前 2 時 58 分に大雨警報が発表され、土砂災害や水害への警戒を行った。</p> <p>5 日午前 8 時から 8 日午後 5 時までの雨量は 190mm に達し、青森市の 8 月の平均降水量 122.7mm を上回っていた。</p> <p>また、その後、8 月 10 日からは台風 11 号の接近に伴い大雨となり、午後 9 時 54 分、大雨（浸水害）警報、また、洪水警報が発表された。</p> <p>10 日午前 7 時から 11 日午前 3 時までの水量は、21.5mm と比較的少なかったものの、最大瞬間風速 24.1m/s を記録した。</p> <p>青森市の防災体制といたしましては、8 月 10 日午前 11 時には市長を本部長とする青森市警戒対策本部を設置した。</p> <p>これに伴い、浸水や土砂災害等へ迅速、的確に対応するための体制の強化とパトロールの強化を行った。</p> <p>翌日の 11 日午前 9 時に台風 11 号が温帯低気圧に切り替わったこと、また、今後の大雨等に伴う災害の発生するおそれ</p>
-----	--

もなくなったことから、11日の正午に青森市警戒対策本部を廃止した。

また、今回は、避難勧告・避難指示等の発令には至らなかったが、8月6日に河川等の水位上昇に伴い、自主避難を希望された方がいたため、油川市民センター及び後潟児童館に避難所を開設し、油川市民センターには3名、後潟児童館に42名の受入れを行った。

次に被害状況についてであるが、8月5日に始まった大雨から台風11号までの間、幸いなことに人的被害はなかった。

住家被害として、床上浸水が3件、床下浸水が18件、非住家被害につきましては、浸水が18件、看板の飛散が1件発生した。

その他の被害としては、公共施設の窓破損が1件、水路崩落、農地崩落等の農業被害が66件、道路冠水や道路破損等の道路被害が78件、護岸崩落、河道一部閉塞等の河川被害が31件、樹木の幹割れ、枝折れ等のその他の被害が9件発生した。

次に豪雪災害について報告する。

昨年12月のはじめから、今年の1月上旬までに集中的な降雪が続き、1月3日には青森地方気象台において積雪110cmを計測した。

その後の降雪につきましても市民生活への深刻な影響が懸念されたことから1月4日、「豪雪対策本部」を設置し、道路除排雪作業の強化等を実施した。

1月10日には青森地区において123cmの最大積雪深を記録し、平成26年度の累積降雪量は576cmと平年を下回るものの、12月の降雪量は観測史上、5番目に多い292cmとなった。

被害状況につきましては、人的被害として、除雪作業中に倒れた方等、死者が4人出た。

また、屋根・梯子からの転落等の重軽傷者が31名、住家被害として、一部損壊が3件、床下浸水が1件、非住家被害につきましては、全壊が4件、一部損壊が3件、浸水が1件、その他といたしまして、流雪溝等の雪詰りによる道路冠水が37件、農作用ハウス等の損壊の農業施設被害が4件、発生した。

続いて、2件の火災に関する被害を報告する。

平成26年4月16日、午前11時50分頃、野内字菊川におきまして火災が発生した。

木造トタン張り平屋建ての船小屋から出火し、同建物を全

	<p>焼したほか、隣接する建物 10 棟が全焼、また、2 棟が半焼、7 棟が部分焼、3 棟がぼや程度の計 23 棟を焼損する火災が発生しましたが、幸いにも人的被害はなかった。</p> <p>焼損面積は 1,338 m<sup>2</sup>に達し、損害額は 27,638 千円となっていた。</p> <p>次に、平成 26 年 8 月 14 日、午前 11 時 43 分頃に、浅虫字 蛸谷において、木造モルタル一部 2 階建て住宅 1 階から出火し、同建物を全焼したほか、隣接する住宅 4 棟及び物置小屋 1 棟が全焼、住宅 1 棟が半焼、住宅 2 棟が部分焼、住宅 3 棟がぼや程度の計 12 棟が焼損する火災が発生し、死者 1 名が出た。</p> <p>焼損面積 1,063 m<sup>2</sup>、損害額 34,279 千円となっている。</p> <p>以上、平成 26 年度の災害の状況について、報告したが、これらの災害については、「地域防災計画 総則 第 1 章 第 8 節の災害の記録」へ追記したいと考えている。</p> <p>説明は以上である。</p>
--	---

◆質疑等

特になし。事務局提案のとおり地域防災計画への追記について承認された。

【案件 3：平成 26 年度青森市総合防災訓練の結果について】

〔配布資料：資料 5「平成 26 年度青森市総合防災訓練の結果について」〕

◆資料 5 に基づき、事務局より説明を行った。

事務局	<p>平成 26 年度青森市総合防災訓練については、防災関係機関・団体と地域住民の参加・連携のもとに、大地震を想定した各種訓練を行い、災害予防、応急対策等の防災活動が迅速、的確かつ総合的に実施できるよう訓練するとともに、防災体制の強化と地域住民の防災意識の高揚を図ることを目的に実施し、また、青森市地域防災計画を修正し、「地震・津波対策編」の津波災害を追加したこと、更には、「青森市津波避難計画」の内容につきましても検証を行うことを踏まえて、実施したところである。</p> <p>訓練の災害想定については、青森地区においては、実施地区を八重田、矢作、原別地区とし、「平成 26 年 10 月 18 日、午前 8 時 30 分、青森県青森湾西岸断層帯（入内断層）を震源とする地震が発生し、本市内は震度 5 強の揺れを観測し、陸奥湾沿岸部に津波警報が発表された。」ということ想定し、</p>
-----	---

実施した。

また、浪岡地区においては、実施地区を下川原町、上川原町、仲町の浪岡庁舎周辺地区としており、青森地区と同様、「平成 26 年 10 月 18 日、午前 8 時 30 分、青森県青森湾西岸断層帯（入内断層）を震源とする地震が発生し、浪岡地区においても震度 5 強の揺れを観測した」ということを想定して行った。

また、それに加え、「数日前からの降雨の影響もあり、浪岡川がはん濫危険水位に達し河川決壊の恐れがあり、当該河川周辺の住民に避難指示を発令した」という想定で、訓練を実施した。

訓練の概要であるが、訓練の参加者は市の職員や学校関係者、避難施設の指定管理者や地域の町会の方々、そして福祉避難所開設の関係者、施設職員、協定締結事業者などを含めると、青森地区では参加者 290 名、浪岡地区では参加者 60 名の両地区を合わせ約 350 名が訓練に参加した。

それぞれの地区での主な訓練内容についてであるが、青森地区では、

- 交通部のバスによる避難者移送訓練
- 福祉避難所を含めた避難所開設運営訓練として、
  - ・健康福祉部及び福祉避難所の確保に係る協定締結事業者による福祉避難所を含めた避難所の開設及び運営訓練
  - ・健康づくり推進課による健康相談訓練
- 危機管理課・青森県防災士会による備蓄防災資機材の操作習熟訓練
- 災害時応援協定締結業者との防災資機材・生活支援物資輸送訓練
- 日本赤十字社（青森県支部）による救急救命訓練
- 避難所における災害ボランティア受付訓練
- 自主防災組織による避難、避難誘導、炊き出し訓練等各種訓練

を実施した。

浪岡地区では、昨年、開館した浪岡中央公民館を避難所として開設し、避難所開設・運営訓練を実施したほか、

- 防災用倉庫機材の確認、照明、発電機の運転訓練
- 浪岡地区における災害対策要員参集訓練
- 災害広報
- 避難所開設・運営訓練

を実施したところである。



	<p>また、青森地区、浪岡地区の共通訓練項目といたしまして、災害対策連絡本部員等参集訓練を行ったほか、災害広報訓練としてJアラートを用いた緊急速報メールを用いた情報伝達訓練を行った。</p> <p>以上、平成 26 年度青森市総合防災訓練については、実施要領のとおり実施したところである。</p> <p>東日本大震災以降、主に避難所開設に重点を置いた訓練を実施しており、昨年度の訓練の中では避難所開設本部の運営、避難所開設・運営する市の職員である避難所開設要員の役割、また避難所となる施設の職員の役割、そして、福祉避難所の開設・運営、そしてまた、避難者の移送など、具体的な動きや役割を確認するための訓練としても実施したところである。</p> <p>現在、昨年度の訓練の結果を踏まえ、避難所開設に関わるマニュアル等を鋭意作成しているところであり、平成 27 年度の訓練の中でも、引き続き、その内容について検証してまいりたいと考えている。</p> <p>説明については以上である。</p>
--	--

◆質疑等

特になし。事務局の報告内容について確認した。

【案件 4：平成 27 年度青森市総合防災訓練の実施（案）について】

〔配布資料：資料 6「平成 27 年度青森市総合防災訓練実施要領（案）」〕

◆資料 6 に基づき、事務局より説明を行った。

事務局	<p>平成 27 年度青森市総合防災訓練については、災害対策基本法第 48 条及び青森市地域防災計画に基づき、防災関係機関・団体と地域住民の参加・連携のもと、大地震を想定した各種訓練を行うとともに、これに合わせて「青森市津波避難計画」に基づき、平成 26 年度に指定した「津波避難ビル」を活用した訓練と「土砂災害ハザードマップ」及び昨年度に作成しました「ため池ハザードマップ」を活用した土砂災害対策訓練を実施し、防災体制の強化と地域住民の防災意識の高揚を図ることを目的に実施したいと考えている。</p> <p>訓練の実施日は、本年 10 月 3 日、土曜日の午前中を予定しており、実施地区は、青森地区と浪岡地区の 2 箇所を予定しています。</p> <p>青森地区については、浅虫地区での実施を考えており、主</p>
-----	--

な利用施設としてユーサ浅虫を収容避難所、旧浅虫小学校の校庭部分を一時避難場所、昨年度津波避難ビルに指定したホテル秋田屋、海扇閣については津波避難ビルとして、また、軽費老人ホーム和幸園については、福祉避難所の開設場所として利用したいと考えている。

浪岡地区については、花岡地区、松枝地区での実施を予定しており、主な利用施設としては、今年度リニューアルオープンした健康の森花岡プラザ、また、その周辺の花岡集会所、花岡農村環境改善センターを避難所として利用したいと考えている。

今年度の訓練の災害想定についてであるが、青森地区については、

- (1) 平成 27 年 10 月 3 日午前 9 時、青森県青森湾西岸断層帯いわゆる入内断層を震源とする地震が発生。本市内は震度 5 強の揺れを観測し、陸奥湾沿岸部に津波警報が発表される。

浅虫地区への第 1 波津波到達時間は地震発生から 11 分後、3.1m の津波が到達し、国道 4 号線を越え、青い森鉄道浅虫駅付近まで浸水する見込み。

- (2) 市は、陸奥湾沿岸部の住民に避難指示を発令。
- (3) 浅虫地区への第 1 波津波到達時間は発災から 11 分後、3.1 メートルの津波が到達し、国道 4 号線を越え、青い森鉄道線路付近まで浸水。
- (4) 浅虫地区の浸水域付近の住民は、指定避難所の「ユーサ浅虫」、津波避難ビルに指定されている「ホテル秋田屋」、「海扇閣」へ避難、また自宅等の高層階への垂直避難を実施。また「旧浅虫小学校」への高台避難も実施する。
- (5) 津波警報が解除された後、津波避難ビル、自宅等の避難者、また「旧浅虫小学校」から収容避難所となる「ユーサ浅虫」へ避難誘導を実施する。
- (6) 「ユーサ浅虫」を収容避難所として開設・運営を行います。
- (7) 町会等支援者は、収容避難所において、地域住民、災害時要援護者の安否を確認する。
- (8) 収容避難所での避難生活に特別な配慮が必要な災害時要援護者については、福祉避難所確保に関する応援協定を締結している法人に福祉避難所の開設を要請し、避難所を開設・運営。対象者を福祉避難所まで移送を

	<p>行う。</p> <p>(9) 電気・電話等のライフラインの応急復旧活動を実施する。</p> <p>(10) 収容避難所への食糧・物資等を防災拠点施設から搬送する。</p> <p>という設定に基づき訓練の実施を考えている。</p> <p>次に、浪岡地区についてであるが、</p> <p>(1) 震源、震度は青森地区と同様の想定ですが、浪岡地区では、数日前からの降雨の影響もあり、市は、土砂災害の危険度が高まっている花岡地区に避難指示を発令。また新溜池が決壊する恐れがあることから、松枝地区へも避難指示を発令。</p> <p>(2) 健康の森花岡プラザ、花岡集会所、花岡農村環境改善センターへの避難を開始し、収容避難所として開設・運営を行う。</p> <p>という設定に基づく訓練の実施を考えている。</p> <p>次に、訓練項目については、青森地区では、津波対策訓練、浪岡地区では土砂災害訓練を基本とし、地域住民参加型の避難所開設・運営訓練等の実施を考えている。</p> <p>具体的には、青森地区では、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○災害広報訓練として、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防本部予防課による災害広報訓練</li> <li>・昨年度も実施しているが、緊急速報メールを活用した情報伝達訓練</li> </ul> </li> <li>○健康福祉部による避難所開設及び運営訓練</li> <li>○福祉避難所の開設運営訓練として、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康福祉部及び福祉避難所の確保に係る協定締結事業者による福祉避難所の開設及び運営訓練。</li> <li>・健康づくり推進課による健康相談訓練。</li> </ul> </li> <li>○危機管理課による備蓄防災資機材の操作習熟訓練。</li> <li>○災害時応援協定締結業者との防災資機材・生活支援物資輸送訓練。</li> <li>○災害時応援協定を締結している業者による通信設備等の応急復旧訓練</li> <li>○日本赤十字社（青森県支部）による救急救命訓練</li> <li>○避難所における災害ボランティア受付訓練</li> <li>○自衛隊による炊き出し訓練</li> <li>○自主防災組織による避難・避難誘導等各種訓練</li> </ul>
--	---

	<p>○水道部給水車による給水訓練</p> <p>○起震車による地震体験訓練</p> <p>○今年度は自衛隊に協力をいただき、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・倒壊家屋等からの救出・救護訓練</li> <li>・人命救助システム展示訓練</li> </ul> <p>などの訓練の実施を予定している。</p> <p>また、浪岡地区では、</p> <p>○浪岡地区における現地対策本部設置訓練</p> <p>○災害広報訓練として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同報系防災行政無線による避難指示等、情報伝達訓練</li> </ul> <p>○浪岡事務所総務課による各種備蓄防災資機材の操作習熟訓練</p> <p>○浪岡事務所健康福祉課及び自主防災組織による避難所開設及び運営訓練</p> <p>○浪岡消防署員による救急救命訓練</p> <p>○自主防災組織による炊き出し訓練</p> <p>○自主防災組織による初期消火訓練、土のう作製・積立訓練</p> <p>などの訓練の実施を予定している。</p> <p>今後、それぞれの実施地区の住民の方をはじめ、関係各機関・団体等に対する訓練実施内容の説明会を行いたいと考えており、その中で、協力を得ながら、また、各関係機関との調整を図りながら実施したいと考えている。</p> <p>「青森市地域防災計画」並びに「青森市津波避難計画」の内容、さらには、避難所開設・運営に関わる体制やその内容についても、今年度の訓練を通して検証したいと考えている</p> <p>平成 27 年度の青森市総合防災訓練については以上である。</p>
--	--

◆質疑等

特になし。事務局提案のとおり訓練を実施することについて承認された。

(5) 情報交換

◆議事案件のほか、下記のとおり情報交換等を行った。

鹿内会長	予定の案件は終了したが、その他、委員から提供したい情報や意見等があれば、発言願う。
高西委員	原子力防災資機材の購入について報告したが、本日はその

	<p>うち、2つを持参したのでご覧いただきたい。</p> <p>まず、表面汚染の測定装置についてだが、被服や壁などに放射性物質が付着しているところに、測定部を取り外して直接近づけると反応するものである。</p> <p>もうひとつが空間線量を測定するものである。</p> <p>こちらは、本日も会議開催前に電源を入れて試験を行ったが、自然界にある放射線を測定できることを確認している。</p> <p>このほか、作業を行う人が体に装着し、一定期間にどれほどの放射線を浴びているかの累積量を図る携帯型のポケット線量計を購入している。</p> <p>原子力防災資機材については、今後も順次そろえていきたいと考えている。</p>
鹿内会長	市からの情報提供があったが、他に意見等はないか。
古橋委員 (日本放送協会青森放送局)	<p>浪岡地区で災害が起こった場合、浪岡庁舎で対応するのか、青森地区の本庁舎で対応するのか教えていただきたい。</p> <p>市民へ災害の情報を伝えるにあたり、どちらが正確に情報を把握しているのか、事前に確認しておきたい。</p>
事務局	<p>浪岡地区で災害が発生した場合、災害の状況や規模等にもよるが、必要に応じて、警戒対策本部、被害対策本部、災害対策本部を設置することとなり、基本的には、青森市の本庁舎に本部を設置し、本部にて災害の状況を把握した上で、各部、各機関へ災害対応を指示することになる。</p> <p>ただし、青森地区と浪岡地区では距離が離れているため、現地のさらに詳細な情報や対応が必要な場合などは、浪岡地区へ現地対策本部が設置されることも想定されるが、その際には、本部より設置された現地対策本部に連絡し、対応することになる。</p>
古橋委員 (日本放送協会青森放送局)	基本的には設置された本部が対応するという理解した。
鹿内会長	他に意見等はないか。 よろしいか。

## (6) 閉会

会議の出席者の変更に関する報告と各団体への今後の協力を依頼し、閉会。